

分会情報

J R 東海労大阪仕業検査車両所分会
No.138 2015. 9. 22
発行責任者 松本 幸一
編集責任者 教 宣 部

共同ボーナスカット本人訴訟の 口頭弁論が始まる！

9月4日、14時30分から大阪地方裁判所611号法廷において、第6回渡邊本人訴訟が開催されました。その後、同法廷で引き続き第2回共同BC本人訴訟（山口さん、田川さん、島津さん、渡邊さん）が開催され、4名の共同BC本人訴訟の口頭弁論がスタートしました。

前回の渡邊本人訴訟では、陳述書を提出している全ての管理者の証人尋問を求める口頭弁論を行って、いよいよ現場管理者の証人が決定する段階まで来ています。一方、渡邊さんも原告の一人である4名の共同訴訟は、前回、原告側の意見陳述を行い始まったところです。

そうした中で今回、裁判長から2件の訴訟を併合することが述べられ、今後は併合裁判として進められることとなりました。

渡邊本人訴訟と共同BC本人訴訟が併合される！

渡邊本人訴訟に陳述書を提出された管理者の皆さん！

そして、4名の共同訴訟に関与される管理者の皆さん！

2件のボーナスカット裁判が併合されました。

証人決定まで、今しばらくお待ちいただくことになると思います。

長引いて心中お察しします。

次回、併合された口頭弁論期日は、12月7日（月）14時30分からです。
傍聴参加をよろしくお願ひします。